

神戸市公告

ポートアイランド（第2期）業務施設用地（産学連携拠点施設用地）における買受人の公募を次のとおり行います。

令和5年5月9日

神戸市長 久 元 喜 造

1 公募区画

所 在	用途地域	地 目	面 積
神戸市中央区港島南町6丁目3番1のうち	商業地域	雑種地	約 4,840 m ²

注 1) 区画の地番及び面積は、分筆登記後に確定します。

2) 区画は分割（1,000 m²以上）が可能です。ただし、残区画の形状及び供給処理施設の状況等により分割できない場合がありますので、必ず申込み前にご相談ください。

分譲区画の形状は、事業者の希望区画及び上記事項を踏まえて、本市で決定します。

申し込み状況によっては、ご希望に添えない場合があることを了承ください。

3) 建ぺい率は80%、容積率は400%です。

4) 当該区画を含む区域は「ポートアイランド南地区地区計画（平成30年4月2日変更）」が定められています。

2 公募のしおり・申込用紙の配布

(1) 配布期間

令和5年5月9日（火）から令和5年7月3日（月）まで
（ただし、土日祝日は除く。）

(2) 公募のしおりの配布方法

原則、電子データで配布 ※手渡しでも可

公募のしおりを希望される方は、電子メールにてお申込みください。その際、メールのタイトルは「ポートアイランド（第2期）業務施設用地（産学連携拠点施設用地）公募のしおりの送付について」とし、本文に下記の事項を記載してください。

<記載事項>

① 法人名称、部署、担当者名

② 電話番号

③ メールアドレス（データ送付先）

④ 公募のしおりの使用目的

（申込先） メールアドレス：yuchi_kobo@office.city.kobe.lg.jp

※ 申込用紙の配布方法については、公募のしおりをご覧ください。

3 現地見学会

令和5年5月29日（月）午後2時～午後3時

※ 要事前予約。申込み方法等は、公募のしおりをご覧ください。

※ 雨天決行。ただし、荒天の際は変更する場合があります。

4 受付期間・受付方法

(1) 受付期間

令和5年6月20日（火）から令和5年7月3日（月）午後5時まで
（ただし、土日祝日は除く。）

(2) 受付方法

郵送又は持参

5 申込み条件等

(1) 対象事業者

ポर्टアイランド（第2期）業務施設用地の用途に適合する事業者で、かつ取得希望の土地において産学連携拠点施設を建設、運営する事業者かつ、下記の申込者の資格を有する事業者が対象となります。

(2) 申込者の資格

公募のしおりに定める資格要件を満たす者。

(3) その他の条件

土地利用計画との整合、土地利用上の制限、操業等の義務、権利の譲渡等の制限及び契約の履行等について、公募のしおりに定めるところによります。

6 分譲条件等

(1) 最低提案価格

1平方メートル当たり175,000円

(2) 申込価格

(1)の最低提案価格以上とします。

(3) 土地売買代金

土地売買代金は、申込価格を買受希望面積で除した額（以下「提案単価」という。）に、分筆登記後に確定した面積を乗じた額とし、1,000円未満は切捨てとします。

(4) 支払方法

土地売買契約締結の日までに土地売買代金の10%、土地引渡しの日までに土地売買代金の総額の残額をお支払ください。

7 買受人の決定

(1) 提出された事業計画に基づき、選考委員会による選考を行います

(2) 採点の結果、合計得点が70%未満の提案は落選とし、70%以上の提案のうち、最高得点及び最高得点の90%以上の申込者を「選考通過者」とします。

ただし、選考基準のいずれかの項目において、著しく劣り、選考委員会において「不適」と判断された提案については、得点の如何にかかわらず失格となることがあります。

(3) 選考通過者について、申込書に基づき、買受人としての資格審査を行います。なお、選考で落選又は資格審査で資格等を有しないとされた場合は、当該申込者に結果を通知します。

(4) (3)の資格審査で買受人としての資格等を有するとされた選考通過者を対象として、申込価格提案書を開封します。

(5) 選考通過者が複数の場合は、提案単価が最も高い選考通過者を買受人として決定し、買受人としての資格を有する選考通過者に結果を通知します。なお、提案単価が同額の場合は、選考委員会での得点が高い選考通過者を買受人に決定します。

(6) 買受人に決定した事業者と契約締結に至らなかった場合は、次点の選考通過者を買受人に決定します。

(7) 買受人の決定後に、買受人の都合により契約を辞退した場合は、原則として辞退の日から1年間は、都市局企業誘致課が実施する公募への参加はできません。

8 契約の締結

契約は、買受人決定の日から概ね3か月後までに公正証書により締結していただきます。契約締結後、神戸市のホームページで公募結果の公表を行います。公表する項目は、件名、公募区画、買受人事業者名、土地売買価格とします。

9 土地の引渡し

土地の引渡しは、土地売買代金その他本市に支払う金銭が完納された後、現地立会いの上、現状有姿で土地引渡書により行います。

10 その他

公募の詳細については、公募のしおりをご覧ください。